



平成28年3月10日

各 位

会 社 名 株式会社ムゲンエスレート
代 表 者 名 代表取締役社長 藤田 進一
(コード番号：3299 東証第一部)
問 合 せ 先 常務取締役 管理本部長 吉岡 隆夫
(TEL. 03-5623-7442)

「コーポレートガバナンス・ガイドライン」制定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の制定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 制定の目的

当社は、不動産ビジネスを通して、夢のある社会の実現をはかり、お客様の夢の実現をお手伝いし、お客様と共に成長するというビジョン・ミッションを掲げ、これを具現化すること並びに持続的な事業の成長を実現することを使命としております。

これらを実践するために、さらには株主の皆様への説明責任を果たすことを目的として、ここに「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定いたしました。

2. 構成

本ガイドラインは、以下の項目で構成されております。

- 第1章 総則
- 第2章 株主の権利・平等性の確保
- 第3章 ステークホルダーの利益の考慮
- 第4章 適切な情報開示と透明性の確保
- 第5章 取締役会等の責務
- 第6章 株主との対話

詳細につきましては、本日当社ウェブサイト

(<http://www.mugen-estate.co.jp/ir/management/governance/>) に掲載を予定しております。

以上